

世田谷区告示第382号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の6第1項の規定による子ども・子育て支援施設等の確認の辞退があったので、同法第58条の11の規定に基づき、別紙のとおり告示する。

令和8年5月22日

世田谷区長 保坂展人

確認辞退施設・事業一覧

令和8年5月22日現在

No.	施設・事業	設置者の名称	施設等の名称	施設等の所在地	確認をした年月日(取消し又は確認の辞退があった場合はその年月日)	確認の全部又は一部の効力を停止した場合にあってはその内容と期間	指導監督基準適合証明書交付(交付年月日)	備考
1	認可外保育施設(居宅個人)	岩崎 恵子	岩崎 恵子		令和8年2月20日	令和6年10月1日～		事業の廃止
2	認可外保育施設(居宅事業所)	菅俣 奈都子	きなこ	世田谷区祖師谷3-8-11 1F	令和8年2月28日	令和6年10月1日～		事業の廃止